



# 商業化するマイクロファイナンス：フィリピンでの普及と貧困問題

太田, 和宏 ; 野崎, 裕資 ; 岡, 卓典 ; 林, 知志 ; 内藤, 晴菜 ; 岩下, 光恵 ; 亀井, 聡人 ; 木浦, 裕二 ; 田阪, 綾子 ; 鰐淵, 未央 ; 松田, みなみ ; 守

---

(Citation)

神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要, 4(2):107-116

(Issue Date)

2011-03

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/81002988>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81002988>



# 商業化するマイクロファイナンス—フィリピンでの普及と貧困問題

## Commercializing Microfinance:

### Emerging Process and the Poverty Issues in the Philippines

太田和宏<sup>1</sup> 野崎裕資<sup>2</sup> 岡 卓典<sup>3</sup> 林 知志<sup>4</sup> 内藤晴菜<sup>5</sup> 岩下光恵<sup>6</sup>  
 亀井聡人<sup>7</sup> 木浦裕二<sup>8</sup> 田阪綾子<sup>9</sup> 鰐淵未央<sup>10</sup> 松田みなみ<sup>6</sup> 守屋洋美<sup>11</sup>

Kazuhiro OTA<sup>1</sup>, Yushi NOZAKI<sup>2</sup>, Takafumi OKA<sup>3</sup>, Satoshi HAYASHI<sup>4</sup>,  
 Haruna NAITO<sup>5</sup>, Mitsue IWASHITA<sup>6</sup>, Akihito KAMEI<sup>7</sup>, Yuji KIURA<sup>8</sup>,  
 Ayako TASAKA<sup>9</sup>, Mio WANIBUCHI<sup>10</sup>, Minami MATSUDA<sup>6</sup>, Hiromi MORIYA<sup>11</sup>

**Abstract:** Microfinance has become popular all over the world as an efficient method to alleviate poverty. Global marketization trend induces microfinance to spread rapidly in recent years. Accordingly, microfinance is oriented to more commercialized character for profit.

This article examines how microfinance has got rooted and commercialized in the Philippines, which is one of the most “advanced” cases in the world. Since the 1990s, the government actively committed to expand microfinance as official policy while direct loan to the clients was covered by the civil and private actors. The roles and backgrounds of the major microfinance actors, NGOs, Cooperatives, and Rural Banks, will be discussed in this paper. Regarding the impact of the commercialized microfinance on poverty, it may not be so apparent as was expected.

## 1. はじめに

貧困問題への有効な手法としてマイクロファイナンスが取り上げられるようになって久しい。マイクロファイナンスとは、貧困層に少額の事業資金を原則として無担保で貸し付け、貧困者の自助努力を通じて経済生活の向上に結びつけようとする活動である<sup>1</sup>。女性にターゲットを絞るケースが多い。バングラデシュのグラミン銀行の目覚ましい実績で人口に膾炙するようになった。

国際ネットワーク「貧困者救済支援グループ」CGAPの2009年調査によると、2008年のマイクロファイナンスへの資金提供額および投資額は前年比24%上昇し、総額148億ドルに達する(Fucks 2009)。マイクロファイナンス利用者は2007年で約1億5,500万人に上る。また世界全体でマイクロファイナンスに関わる機関は1万を超え、その融資残高は300億ドルに上るとする報告もある(菅2008:30)。

世界銀行やアジア開発銀行など主要な国際機関もマイクロファイ

ナンス事業やそれを実施する機関に積極的な資金提供を行っている。国連は2005年を「マイクロクレジット国際年」に指定し、貧困削減等を盛り込んだミレニアム開発目標(MDGs)達成の重要な手法として位置づけ、その一層の促進をはかっている(UNCDF 2005)。このように近年世界的にマイクロファイナンスは貧困削減の重要な方策として取り上げられつつある。

マイクロファイナンスの広がりに関しては、国連等の公的国際機関に先んじて、むしろ民間・NGOレベルでの取り組みがそのイニシアティブをとってきたと言える。地域における個別団体の取り組みはグラミン銀行が注目される以前から数多存在した。国際的に、さまざまなステークホルダー(利害関係者)の注目を集める契機としては、NGOが1997年にアメリカのワシントンDCにおいて開催した「マイクロクレジット・サミット」があげられる。NGO代表のみならず世界137カ国の政府首脳、国際援助機関代表者ら総勢2,900人が参加し、マイクロファイナンスの意義と課題について議論した。その後「サミット」はほぼ毎年継続的に開催され、今日に

<sup>1</sup> 神戸大学大学院人間発達環境学研究科准教授

<sup>2</sup> 地方競馬全国協会 <sup>3</sup> 百十四銀行 <sup>4</sup> 三井住友銀行

<sup>5</sup> 神戸大学発達科学部 <sup>6</sup> 株式会社 IHI <sup>7</sup> 福岡銀行

<sup>8</sup> 三井住友海上火災 <sup>9</sup> 読売新聞大阪本社 <sup>10</sup> 株式会社 イッセイミヤケ

<sup>11</sup> 大日本印刷株式会社

(2010年9月30日 受付)  
 (2011年1月7日 受理)

至るまで情報と経験の交流、及びさらなる推進をはかる重要な機会となっている (Microcredit Summit Campaign 2009)。

近年、貧困層を対象とした開発手法として始まったこのマイクロファイナンスは、新しい局面を迎えている。いわゆる利益目的の投資の新たな対象としても注目を集めるようになってきたのである。小口貸付でありながら回収率の高さからその利益性を見込み、先進国の金融機関や投資会社が、マイクロファイナンスに関する金融商品を開発して貧困層をビジネスにとりこむことが進行しつつある。ドイチェ銀行は 1997 年に「ドイチェ銀行マイクロファイナンス開発基金」を設立し、2005 年には世界初のマイクロファイナンス・ファンド「グローバル商業マイクロファイナンス・コンソーシア」を売り出した。この金融商品は個人投資家のみならず機関投資家からも顧客を獲得し、約 8,000 万ドルを集めている (Deutsche Bank 2009:74)。世界全体ではマイクロファイナンス機関の貧困層への融資残高は、2001 年の 40 億ドルから 2006 年にはおよそ 250 億ドルまで急増した。さらに今後も世界でマイクロファイナンス事業への投資総額は拡大すると予測されている (Deutsche Bank 2007)。

2009 年、日本においても大和証券が日本初のマイクロファイナンス投資商品となる「国際公社マイクロファイナンス・ボンド」の販売を開始した。投資家の投資利益実現と同時に社会貢献ができることを謳い文句に掲げている<sup>2</sup>。

このように今やマイクロファイナンスは開発分野にとどまらず、一般の金融業界にまで広がる勢いを見せている。貧困削減のような社会的目的を達成するために草の根レベルから始まったマイクロファイナンスが、社会正義をも犠牲にして利潤追求するグローバル経済の急先鋒を担ってきた金融業界と共存する実態は奇異にみえる。マイクロファイナンスは所期目的であった貧困削減に寄与しているのだろうか。これが小稿の基本的な問題関心である。

マイクロファイナンス事業の貧困削減効果についての評価は複雑である。主として経済的側面と社会的側面の二点から評価されることが多い。まず経済的効果の評価基準は、マイクロファイナンスによって借り手の生活水準が上昇したかどうか、貧困層が貧困から脱却できたか否かという点である。ポジティブな結果をもたらしたという報告は多い。グラミン銀行の成功例については数多の報告と論評がある<sup>3</sup>、それが評価された結果、グラミン銀行及びユヌス総裁に対して 2006 年ノーベル平和賞が与えられている。米国のマイクロファイナンス機関であるアクセシオン (Accion) が過去 10 年間に 494 万人に 123 億ドルを融資したうち、894 人の借り手を抽出し、3 年間にわたる実態調査を行ったところ、彼らの所得は平均で 1 か月当たり 455 ドル、38%増加したという。また 1 か月当たりの平均利益が 47%増加したことも報告されている (菅 2008:52)。1990 年代から 2000 年初めにかけて刊行された大量の関連文献を、モードックらがサーベイしたところに、アジア、アフリカ、ラテンアメリカ各地における取り組みにおいて、マイクロファイナンスが貧困削減に貢献したという事例は枚挙にいとまない。国際援助機関の政策的観点からの評価のみならず、NGO によって行われた借り手側の視点からの評価によっても肯定的な結論が導かれている (Mordock et al. 2002)。

一方で社会的効果については、女性を始めとする社会的に周縁化され排除された人々が、自助努力を通じて人間としての尊厳

(dignity) を獲得してゆくエンパワーメント・プロセスに注目をする。マイクロファイナンスはそれまで通常の金融サービスから排除されていた貧困層が、自助意欲を高めたり、新たな社会関係を構築するといった効果をもたらしている。また、所得向上によって金銭面で余裕ができたことに加えて、マイクロファイナンス機関からの助言も得て、教育への意識が高まり子どもの就学率が上がるなど、生活態度における効果も報告されている (岡本他 1999: 52-53)。

ところで、小稿が焦点を当てて論じるフィリピンはマイクロファイナンス分野において、先進的実績を誇る国の一つである。世界の主要なマイクロファイナンス機関の財務パフォーマンスを公開する国際ネットワーク「Mix Market」の 2008 年報告によると、世界では約 9,900 万人の借り手が存在し、そのうち約 7,100 万人がアジア太平洋地域の人々によって占められている。主としてインド、バングラデシュなどの南アジア諸国が占める (MIX 2008)。フィリピンの借り手実数は約 200 万人であり、アジアではバングラデシュ、インド、ベトナム、インドネシアに次いで 5 番目に多い (MIX 2009: 2)。対人口比率で比較すると、フィリピンでの普及率は、バングラデシュ、ベトナムに次いで 3 番目となる。さらに近年急速に借り手の数が急増しており、2006 年から 2007 年にかけて 36% の伸びがあった (MIX 2009: 4)。このようにフィリピンは世界でも有数のマイクロファイナンス実践国であると指摘できる。

こうした普及率の高さは、単に草の根 NGO の地道な活動によるものだけではない。重要な推進役は民間商業金融機関である。フィリピンのマイクロファイナンスが商業化していること、つまり商業金融資本が重要な担い手になっていることについては既に指摘がある (Charitonenko 2003)。こうしたフィリピンの現状は、先に提示した疑問を再度喚起させる。つまりマイクロファイナンスが貧困削減の有効な手段として機能しているのか否かという点である。実際、MIX の報告によれば、フィリピンの貧困層へのマイクロファイナンスの普及率は 6 % と非常に低い<sup>4</sup>。

小稿ではフィリピンでのこうした状況がどのような政策的、歴史的背景をもって展開し、さらに具体的にいかなる主体がマイクロファイナンス事業に関わってきたのかについてを検討する。その上で貧困政策としてのマイクロファイナンスの実態についても考察を加える。まず、商業化を促進した政府のマイクロファイナンスに関する政策を検討し、次にマイクロファイナンスの主要な担い手として、NGO、協同組合、さらに農業銀行の 3 主体をとりあげ、フィリピンにおけるマイクロファイナンスの実態について検討してゆく。

## 2、政府の推進政策

2010 年 3 月、フィリピンは英国『エコノミスト』誌情報部 EIU によってマイクロファイナンスに関する制度環境の最も整備された国であると評価された。利益追求を前提としたマイクロファイナンス・ビジネス環境としてもペルー、ボリビアに次いで第 3 位という高い評価を得ている<sup>5</sup>。

こうした環境はフィリピン政府が特に 90 年代以降推進してきた制度整備によってもたらされたところが大きい。1992 年に政権にいたフィデル・ラモス大統領の時期におおよその政策が提示されている。任期 6 年間の基本方針を描いた『フィリピン中期開発計画

1992-98』ではグローバル競争力の涵養と人間（人材）開発を政権の2つの柱に掲げた。いずれも世界的な新自由主義の流れに沿って、市場原理を基本に据えた具体的政策として進められることとなった。ここでは直接マイクロファイナンスについて言及がなされていないものの、「金融の自由化」が政策の重要項目として挙げられた。このことが、その後マイクロファイナンスが金融事業の一角を担う道を拓いたという点で意義は小さくない。

マイクロファイナンスに関する政府政策は1994年通達第86号(AO No.86)によって設置された国家信用評議会(NCC: National Credit Council)が中心となって進められた。設立当初、政府系金融機関フィリピン土地銀行(LBP: Land Bank of the Philippines)の下にあったNCCは、1996年に財務省(Department of Finance)の管理下に置かれる。翌年から2年間、米国国際開発庁 USAID の援助をうけた「信用政策改善プログラム」がNCCの下で執行され、その成果として「マイクロファイナンス国家戦略」が起草された。ここでは2005年までに貧困層および小規模事業者の過半数にマイクロファイナンスを提供することが目標に掲げられた。そしてその目標は、「自由市場原理の機能する経済環境の中で達せられる。ここでは民間部門が主導的役割を果たし、政府は市場が効率的に機能し民間部門が参入しやすい環境を整える役割を果たす」こととされた(NCC 1998)。

1998年に施行された社会改革貧困削減法（共和国法第8425号）によって、マイクロファイナンスは法的にも政府の公式政策として位置づけられると同時に、「マイクロファイナンス国家戦略」によって打ち出された民間主導という路線が決定づけられた。共和国法第8425号では、マイクロファイナンス分野における市場原理の徹底をはかり、民間機関にその推進を委ねること、政府は貧困者への信用供与には直接かかわらないことが再確認された。さらに1999年、行政命令第138号(EO No.138)は政府が直接マイクロファイナンスに対して融資を行わないこと、政府系金融機関に業務を移管することが取り決められている。

一方、マイクロファイナンスの普及に関連しては、1995年政府の出資により「民衆信用融資会社」(PCFC: People's Credit and Finance Corporation)が設立され、外国援助を得ながら、マイクロファイナンス機関に資金提供をしていった。実際に借り手に対して直接少額融資を行う事業は民間にゆだねられていった。こうして、制度整備は政府、実施は民間という分業構造が1990年代に出来上がってゆく。

民間部門主導の実施体制を実際に促進したのはフィリピン中央銀行(BSP: Banko Sentral ng Pilipinas)である。2000年の改正銀行法によってマイクロファイナンスが正式な金融業務として認められ、同時にフィリピン中央銀行が農村銀行（第5章で詳述）、その他の商業銀行におけるマイクロファイナンス業務を監督するようになった。中央銀行がマイクロファイナンス機関への融資・監督業務を担いながら推進するフィリピンの方法はアジア太平洋地域においては先進的な取り組みである(Meager et al. 2006: 62) 6。

フィリピンのマイクロファイナンス事業の担い手には、主として1) 貧困削減等の社会的目的を掲げるNGO、2) 地域レベルでの信用協同組合、そして3) 営利を目的とした農村銀行等商業銀行の三者がある。

フィリピンの社会運動においてNGOが重要な役割をはたし社会に影響を与えるようになってくるのは1970年代から80年代にかけてのマルコス大統領の強権的な体制期からである。急進的な要求を掲げる団体も多かったため、NGO運動そのものが反体制政治運動とみなされることが多くなった。それゆえ、1980年代まで政府は農村開発に関わる小規模融資を実施する際にも草の根的な団体やNGOと共同するのではなく、協同組合や農村銀行など農村に根づいた非政治的な機関と連携を取る方向を追求してきたと言える。

こうした歴史的経緯と1980年代以降のグローバル新自由主義の潮流、そして、独裁マルコス政権を倒した国内民主化の動きとともに再び隆盛となるNGO活動などがあいまって、制度整備は政府、実際の推進主体は民間という分業体制を築く条件が整っていたと言えるだろう。

以上のようにフィリピンでは政府が制度整備をする中で、民間部門、特に商業銀行が主要な役割を果たし、広く社会に普及してきた。こうした全体状況を踏まえたうえで、次章以降、マイクロファイナンスの担い手であるNGO、信用協同組合、農業銀行の実態について、それぞれの具体的におかれた状況とそれらが果たしている役割について論じていきたい。

### 3、NGOとマイクロファイナンス

マイクロファイナンス事業は草の根NGOがその実施主体である、という通念が一般にある。間違いではない。しかし、フィリピンでは多少事情が複雑である。

フィリピンではマイクロファイナンスに関わるNGOは主として三つの形態に分けられる。第一は運営資金を外部に頼って「商業銀行」形態へと転換するもの、第二に自己資金による「慈善財団」、さらに第三に外国NGOである。

第一に、商業銀行化するNGOについてみてみよう。NGOが非営利活動団体として公式に認められるには証券取引委員会(SEC)に登録する必要がある。その登録により貧困層の組織・支援等の社会活動、団体運営、財政活動が公的に認められる。マイクロファイナンスのような小口融資事業もその活動の一環とし行うことは可能である。しかし、多くのNGOは自らの団体運営資金の工面にさえ苦慮するような財政状況に置かれているところが多いため、小口であれ第三者に融資を行うことはさらに難しい。そこで一般市民から資金を集めたり、預金活動を行うことを迫られる。不特定多数者からの出資や預金を受け入れるには中央銀行からその許可を得なければならない。許可が得られて初めて一般市民や住民から資金を集めた上でのマイクロファイナンス事業が可能となるのである。この場合、組織の形式的形態としてはNGOではなく、中央銀行の監督を受ける銀行同様の「金融機関」とみなされる。このように、NGOでありながらマイクロファイナンス分野への活動の幅を広げるために「金融機関」へと転身する団体も少なくない。

フィリピンを代表するマイクロファイナンス機関のひとつである「農業農村開発センター」(CARD: Center for Agricultural and Rural Development)の活動と組織的変遷はこうした事情を如実に反映している。CARDは1986年に貧困地域の農村開発を目的として15人の農村組織実践家によって設立され、のち1989年にグラミ

ーン銀行方式のマイクロファイナンスに乗り出した。1997年にはフィリピン中央銀行から「農村銀行」としての許可を取得し、「CARD銀行」を設立して、一般市場から資金を募るとともに本格的なマイクロファイナンス事業に乗り出し現在に至っている。もともと非営利 NGO として出発しながら、マイクロファイナンス事業の本格的展開のために商業金融機能を拡大していった例である<sup>7</sup>。2010年1月時点でクライアント39万8,213人、貸付け総額135万5千ペソ、返済率99.56%という実績を誇る<sup>8</sup>。路上物売り、農業、家畜のための貸付けでは、5,000ペソの融資額に対し、6ヶ月15%の利子を課し、週単位での返済を基本とする。

CARD銀行は規模の点でも実績の点においてもフィリピンを代表するマイクロファイナンス機関に成長し、2008年には顕著な社会的貢献活動を行った者(団体)に贈られる「マグサイサイ賞」を受賞している。今ではCARD銀行は日本政府はじめ各国がODAその他の資金を提供する対象となっている。しかし、CARD銀行は海外資金を得ながらも経営方針として海外ドナーへの依存体質を作らないという慎重な姿勢を取っている。こうした明確な運営方針をもって取り組んできたことが事業を持続・拡大してきた背景にあるともいえる。

第二は「慈善財団」型 NGO である。一般市民からの資金調達に頼らず、自己資金に基づいて事業展開する NGO である。比較的広範な地域にわたって実績を挙げているマイクロファイナンス NGO の中で、カトリック系団体が多いのはこうしたことと関連している。カトリック系団体は教会あるいは宗教行為を通じて得られる潤沢な資金をマイクロファイナンス活動に利用できるからである。フィリピンを代表する比較的大きなマイクロファイナンス NGO である「進歩への懸け橋」(TSKI: Taytay sa Kauswagan Inc.)や「コミュニティ変革センター」(CCT: Center for Community Transformation)、「生活向上のためのパートナー」(KMBI: Kabalikad para sa Maunlad ng Buhay)などもカトリック系である。カトリックが広く信仰されているフィリピンにおいて、宗教的教えとマイクロファイナンスによる生活向上を結びつけた活動が受け入れられる土壌があることも広範な活動を展開している背景にあると言える。

宗教とは直接関係を持たない財団の活動も少なくない。企業や資産家の社会活動の一環として行われるものである。例えば「セブ小規模事業開発財団」(CMEDFI: Cebu Micro-Enterprise Development Foundation, Inc.)である。セブ地域に拠点を置くラーモン・アボイティス(Ramon Aboitiz)財団がマイクロファイナンス部門として1998年に創設し、現在ではセブ島、ボホール島、レイテ島などのビサヤス地方の中小企業・事業を支援する。女性を融資対象としており、その数は7,219人になる。最小3,000ペソの貸付けに対し、6ヶ月で20%の利子を課し、週単位での返済を求める。このように企業や有力財界人が財団を設立したり寄付行為を行い、マイクロファイナンスを推進する事例が特に近年になって急増している。

こうした流れを汲む形で元大統領コラソン・アキノ氏が呼び掛けて「フィリピン・マイクロファイナンス事業財団」が2006年に設立された。有力財界人から総額約2,000万ペソを集めている。「社会進歩のためのフィリピン財界」PBSP創設者のひとりでもあるワ

シントン・シシップ氏、最大電力会社 Meralco のオスカー・ロペス氏はそれぞれ500万ペソ、有力財閥のアヤラ氏、質業 pawnshop の大手タンブーティン氏らも高額出資者として名を連ねている<sup>9</sup>。このように経済界や財団の社会貢献活動、慈善活動の一環としてもマイクロファイナンスは注目されている。

第三は外国 NGO の現地支部として活動を展開する形態である。例えば、カザマ・グラミン Kazama Grameen はアイルランドに本拠を持つミッション系の開発協力団体「アイルランド・ミッション資源事業」mesean cara が設立した団体である。アイルランド政府からの援助も受け800万ユーロ規模の財源(2007年)を背景に、約50カ国で教育、医療保健等多岐にわたる分野で貧困者支援事業を展開している。フィリピンでは、バタアン州、パンガシナン州など中部ルソン地域でのマイクロファイナンス事業に携わっている。こうした外国 NGO の場合、潤沢な資金を背景に活動を展開することのほか、国境を越えた統一モデルを導入することに特徴がある。

以上のようにいくつかの類型化される NGO が借り手に直接融資をすることもあれば、その傘下に住民自身によって構成される地域レベルの民衆組織(PO)<sup>10</sup>を組織することも多い。POが NGO の助言を得ながら直接貧困者に対する貸出し業務、事業アドバイス、資金回収作業を行う。NGO の場合、融資事業を通じて、「エンパワーメント」、「自立」、「コミュニティ開発」などの経済面以外の明確な社会的理念や目的を掲げることが多いため、POに対してそうした観点からの指導も同時に与えられる。

マイクロファイナンスの実務や運営に関する技術的ノウハウ供与や、理念の実践上の助言、コンサルタントを専門とする NGO も重要な役割を担う。例えば、「民衆の芽財団」Punla sa Tao Foundation (以下「プンラ」と略す)はその代表であろう。プンラはもともと政府がマイクロファイナンスを推進するためにキャパシティ・ビルディング(能力開発)の一環として創設した機関である。その後、1996年に政府から独立し現在は NGO として活動を展開している。資金的にはマイクロファイナンス政府系機関「民衆信用融資公社」PCFC などから援助を受けている。プンラ自体は直接貧困層やマイクロファイナンス機関に融資をすることはなく、マイクロファイナンスを行う NGO や PO、金融機関に対して、セミナーを実施したり、ノウハウ指導をすることが事業である。セミナー料金は、例えば3日間コースで100米ドルというようにフィリピンの物価からすれば非常に高額であるため、クライアントは主として一定以上の財力のある大きな NGO や企業であると考えられる。国際労働機関 ILO などの国際機関のほか米系大手銀行シティ・グループなど民間大手企業との提携プログラムもち、必ずしも地域草の根の小規模 NGO や PO のみに焦点を当てて活動しているわけではない。シティ・バンクとは、大手商業銀行の手法をマイクロファイナンスにも反映させる共同プログラムにも取り組んでいる<sup>11</sup>。

以上のように NGO はさまざまな形態をとりながら、マイクロファイナンス分野での活動を広げつつある。マイクロファイナンスは社会活動であるとはいえ、融資を行う金融事業でもあるため、組織として商業銀行との境界線が比較的曖昧になりつつある。こうして従来、営利活動とは遠く離れた領域で展開してきた NGO 活動も、市場アクターの一員として新たな役割を担いつつあるといえるだろう。

#### 4、協同組合とマイクロファイナンス

協同組合 Cooperative がマイクロファイナンスの重要な担い手となりつつあることもフィリピンの特徴である。

協同組合は、1990 年「協同組合開発法」(共和国法第 6939 号)によって新設された協同組合開発庁(CDA)の下に登録されることとなった。それまで長い歴史を持つ協同組合の実態は、国の管理体制が複雑であり半ば混乱した状態に置かれていた。それを整理したのが共和国法 6939 号である。その後さらに協同組合のより広範な融資活動、生産活動を促進するために 2008 年に協同組合開発法は改定されるにいたった(共和国法第 9520 号)。

協同組合の量的実態は協同組合開発庁の統計的把握が必ずしも正確でないため、いくつかの情報から憶測するしかない。2009 年 11 月時点で協同組合開発庁に登録された協同組合は 2,992 団体であり、組合員数 245 万人を数え、その総資産は 722 億ペソにのぼる。国家貧困削減委員会 NAPC のマイクロファイナンス部門に登録された団体にも NGO と並んで多くの協同組合が名を連ねている。例えば中部ルソン地域のヌエバ・エシハ州では 80 の登録マイクロファイナンス機関のうち 10 が協同組合となっている。

ここで注意を要するのはフィリピンにおいて協同組合は NGO とは明確に区別されていることである。自主意思に基づいた参加者によって構成され、組合員の福利厚生、経済活動、社会活動を増進するという点で、活動における NGO との本質的な違いは見出しにくい。また不特定多数を対象とした預貯金事業が許されていない点でも NGO と異なるところはない。

しかし、組合員から出資を募ることができること、さらに組合員間における預貯金、貸付行為が許されている点において NGO とは異なる。法規定上は経済行為のみならず、社会的目的、政策的目的の活動まで協同組合事業として認められているのに対して、実体はほとんどが経済事業支援、生活向上、消費目的などの経済活動、経営事業活動が中心となっており、いわば企業に近い存在となりつつある<sup>12</sup>。

フィリピンで協同組合が NGO と共存する形で発展し、またマイクロファイナンス事業においても大きな位置を占めている背景には歴史的な経緯がある。スペイン植民統治末期にフィリピン人知識階級がヨーロッパから協同組合思想を持ち込み、19 世紀末には実際に実践をするケースがあった。アジアでは比較的早い取り組みであった<sup>13</sup>。戦後は、政府の農村開発政策の一環として協同組合形式に則った融資が行われた。1952 年共和国法第 821 号によって、農業金融を促進する協同組合が推奨されることとなった<sup>14</sup>。小農への融資、農業振興、秩序ある農業市場の創出を目的に謳っている。当時盛んであった農村部での反体制武力闘争(Huk Barahap)への政治的懐柔策としても位置づけられた。マルコス政権期(1965-86)には、農業政策促進と農民の政治的な掌握のため政府が出資する形で多くの農村協同組合が作られた。農村部に基盤を持つ伝統的政敵エリート層への対抗として農村を国家に取り込むことと、高収量品種普及によって食糧自給目標を達成することが目的であった。しかし、政府は農民に対して資金返済を徹底して迫らず、多くが「貸し倒れ」に終わった。実質的には返済不要の「補助金」的な性格のものであった。このように政府融資・政策の運営や資金回収行政が杜撰であったた

め、協同組合で自律的組織として継続的に活動を維持したケースは少ない。マルコス独裁政権が倒され「民主化」されたのち、1989 年にフィリピン協同組合法が制定され再出発することとなった。民主化の機運にも乗じて、NGO 同様に多くの協同組合が設立され、米国国際開発庁など外国からの援助も流入するようになった。

さらに協同組合開発法により、信用組合(credit cooperative)の設置が認められ、出資を募りながら組合員の経済生活・福利厚生の実ををはかることができるようになった(Meager 2006: 58)。

農業に活動基盤を置く「ヌエバ・エシハ自然農法協同組合」(KOOL-NE: Kooperatibang Likas ng Nueva Ecija)のマイクロファイナンスは、過去の失敗に鑑み、さらに現在の課題を克服しようとする協同組合である。KOOL-NE は「緑の革命」による化学肥料施肥、新農法の適用が惹き起した土壌汚染、生産経費の上昇、さらには政府の対農民融資制度の失敗、といったネガティブな側面を克服するため 2002 年に設立された。長い歴史を持つ「持続可能な農業」をめざす運動の流れを汲んだ取り組みでもある<sup>15</sup>。15 人の組合員から始まり、2006 年時点では 153 人にまで拡大した。特に「稲作融資」プログラム CPL は農民にとって重要な役割を果たす。組合員はひとり 5,000 ペソの出資をし、有機農法の講習を受講するとともにとともに、1 ヘクタールあたり 12,000 から 15,000 ペソの融資を受け、収穫後にそれを返済する。返済は現物(米)を地域一般市場の最高価格、あるいはそれにプレミアムを上乗せした価格で KOOL-NE が買い取り、借り手はその販売収入で清算する形をとる。これらの措置は、次の三点において稲作農民にとって大きな意味を持つ(2008:58-61)。第一に、有機農法に転換することによって、高価な化学肥料への出費を抑えることができると同時に、土壌劣化による生産性の低下を防止することが可能になる。1960 年代以来の高収量品種の普及は、籾米、肥料、除草剤・防虫剤、灌漑等への高い出費を強いることになり農民の階層分化を促進し貧農の没落を招いたとされている。こうした状況を根本的に改善しようとするものである。第二に、従来から農村部に多く存在するインフォーマルな高利貸しから貧農を解放することである。農村の富裕者や外部からの訪問型高利貸しが広く農民に浸透し、彼らの生活を支配している。貧農は生産費用や生活費を確保するために、時には年利 100%を超えるような高利を払いながら借金を重ねる。協同組合から融資を受けられれば、こうした高利貸しから解放され経済生活の改善に直結する。第三に、現物返済の持つ意味である。フィリピンでは米の取引はいくつかの有力な業者によるカルテルによって支配されてきた。小生産農民は、収穫期にはば一斉に市場に売りに出される生産物を安い言い値で売り渡す以外に術はなく、買い取り価格によっては生産費用さえ賄えないこともある。こうした問題が、協同組合の保証する買い取り価格、およびその返済金への充当によって大きく改善された。

KOOL-NE のような地域に基盤を持つ個々の協同組合のマイクロファイナンスを側面から支援促進するのが協同組合ナショナルセンターの大きな役割である。フィリピンには協同組合のナショナルセンターが 4 つ存在する。そのうち最も組織数の多い「全国協同組合連盟」(NATCCO: National Confederation of Cooperatives)の取り組みについてみてみよう。NATCCO は 1977 年に、当時存在した 5 つ地域別の情報交換・トレーニングセンターが合併してその前身が作られた。1986 年に多目的協同組合の強化を目指してナショナルセン

ター化をはかった。現在ではいくつかの協同組合地域連合と 327 の個別協同組合、総組合員数 120 万人を組織し、純資産は 8 億 350 万ペソにまでのぼる<sup>16</sup>。

NATCCO は 2006 年より「協同組合革新マイクロファイナンス」(Microfinance Innovation in Cooperatives)、通称 MICCOOP「ミューコープ」を展開している。NATCCO が研修、指導および資金供与を行い、個別協同組合が実施・運営をする。

この MICCOOP の最も特徴的な点は、利息の低さである。一般的なマイクロファイナンスの場合、返済滞納のリスクを補うために比較的高い利息を設定している。対して MICCOOP の場合は年利率 6 パーセントと非常に低く抑えられている。この低利率を可能にしている要因を 2 つ指摘することができる。まず、貸し出し対象の限定である。MICCOOP は貸し出す人数をある程度絞り、一人当たり融資額を多くする。これによって、マイクロファイナンス事業で最も大きなコスト要因である頻繁な戸別訪問回収にかかる費用を大幅に減らすことができる。もう一つが、借り手資格の厳格化である。MICCOOP はその対象を協同組合に出資している一般組合員 (Regular) と一定金額以上の貯蓄・収入をしている賛助組合員 (Associate) に限っている。つまりより多くの資産を持ち返済能力の高い組合員に限定して滞納リスクを減じていることも、利率引き下げの要因になっていると言えるだろう。

低利息が大きな効果をもたらしたのか、MICCOOP 事業の規模は急速に拡大している。MICCOOP が導入された 2006 年からわずか 1 年で、NATCCO 全体の貸し出し額は 2 倍以上に増加した。2008 年時点で 5 億 750 万ペソ、借り手数 10 万 1 千人を抱えるまでに急速な伸びを示している<sup>17</sup>。2009 年には 64 の協同組合がこの事業に関わっている。NATCCO は今後も、MICCOOP 事業をより大規模に事業展開する方針を打ち出している<sup>18</sup>。

## 5. 農村銀行とマイクロファイナンス

フィリピンでは 1990 年代以降マイクロファイナンスの重要な担い手として農村銀行 Rural Bank が登場してきた。農村銀行とは、村落、地域といった一定の限定された地理的範囲に住む顧客を前提として、預金・貸付サービス等を行う営利目的の商業銀行である<sup>19</sup>。

長らく第一次産業が経済の根幹を占め、農村人口が全体の過半を占めてきたフィリピンにおいて、農村銀行は数の上でも質の上でも大きな役割を果たしてきた。統計によると 2009 年 9 月末時点で中央銀行の管轄下にある全金融機関は約 22,900 機関である。そのうち約 3 分の 2 に相当する 14,900 機関を、庶民の財布代わりの役割を果たす「質屋」pawnshop (ノンバンク) が占める。銀行金融機関としては農村銀行の 2,030 機関がユニバーサル銀行 4,444 機関について多い<sup>20</sup>。つまり、数の上では商業銀行のうち約 3 分の 1 を農業銀行が占めていることになる。

そもそも農村銀行は、農村開発の一環として小農、小売、農業協同組合などへの融資を行うために 1952 年から各地域で開設が始まった。資本の半分は政府が出資し、残りの半分は設立者 (経営者) が出資した。フィリピン中央銀行が政府資金を支給する窓口となり同時に農村銀行の監督機関となった。政府資金の多くは米国からの援助が充てられた (Wolters 1984: 60)。商業目的の民間銀行とはいえ、

政府政策、とくに農業政策、緑の革命、米自給政策などに関わる農民への融資の窓口として重要な役割を果たしてきた。それだけに地域や住民に密着した金融活動を伝統的に展開してきたと言える。

農村金融とは言っても、政府資金の融資窓口の役割を果たすほか、精米所や町工場、農業機械の購入などへの融資も行っているが、一方、小農民に対して小口融資を行っているところは実際には多くはなかった。ところが近年になってマイクロファイナンス事業の一角を担う機関として注目されるようになり、年々その数は増えつつある。2009 年 9 月時点で 162 機関が中央銀行に登録され、56 万 7 千人への融資を行っている (BSP 2009: 11)。

農村銀行は従来、どちらかといえば、不透明経営、不正経理などネガティブな側面がしばしば指摘されていた。政府資金を投入しているものの、ファミリービジネスとして不健全経営が指摘されることも少なくなかった。設立者 (経営者) がその地域の有力者、経済富裕者であるケースが多く、役員ポストも家族親族が多くを占める。不健全経営の実態は、例えば 1986 年当時あった農村銀行 856 行のうち 82 パーセントが中央銀行に対する返済を滞納していた事実からも明らかであろう。農村銀行は総じて、経営の観点からも、農村開発という観点からも、当初の理念とはかけ離れた現実を抱えていた<sup>21</sup>。農村銀行は農業農村開発を推進する役割を果たすどころか、「緑の革命」に伴う農民へのばらまき融資など政府の失策のために弱体化し、80 年代の金融改革の一環として政府の救済措置を仰がざるを得ないほどになった。

こうした状況が大きく変わり始めたのは 1990 年代以降である。80 年代から取り組み始めた金融改革により、吸収・合併などを通じて銀行の再編が進んだ。1990 年代にはフィリピン経済の安定と成長により、農村部にも市場原理が広く浸透しつつあった。さらにラモス政権以降、政府の貧困対策の一環としてマイクロファイナンスが位置づけられ、農村銀行もその担い手の一つとして取り上げられることとなったのである。従来からフィリピン国内でも低開発地域において、農村銀行が一定の役割を果たしていたことに加え、マイクロファイナンス事業が展開するに及んでその影響力はますます高まってきた (Crouzille 2005: 11)。

米国国際開発庁 USAID が 1998 年に始めた「マイクロ事業金融アクセス」(MABS: Microenterprise Access to Banking Services) は低所得者層のマイクロ事業に対する融資を広げることが目的としたプログラムである。その際、直接借り手に融資を行う機関として「農村銀行」を選び、「フィリピン農村銀行協会」(RBAP) と共同でプログラムを推進してきている。USAID はパートナーとして農村銀行を選定した理由を以下のように挙げている。農村銀行が既に MABS のターゲットとする中低所得者層と全国規模で広範囲にわたり貸借関係を結んでいること、農村銀行は経営規模が比較的小さいため迅速な決定を下しうることのほか、農村銀行の経営コストが低いことからマイクロファイナンスを通じより収益を上げる可能性が高いこと、金融自由化により大手商業銀行が一般市場シェアを広げる中、マイクロファイナンス分野に農村銀行の新たな市場開拓の可能性が広がっていることなどを挙げている。地域に根づいた機関という点に注目しているのみならず、経営体である農村銀行にとっての収益性を強調している点が特徴的である。単なる低所得者層の「救済」「支援」ではなく、「利益」につながるという発想がここでは鮮明に打

ち出されている。

さらにアジア開発銀行がフィリピンにグラミン銀行方式のマイクロファイナンスを普及するプロジェクトを 1997 年に始めた際、貧困層への融資窓口として農村銀行を活用することを位置づけている (Maekawa 2010)。

こうして、農村銀行がマイクロファイナンス市場全体の約 40 パーセントのシェアを占めるまでに至っている<sup>22</sup>。とはいえ、個々の農村銀行の対応は多様である。ひとつは従来型の農村銀行経営に新しくマイクロファイナンスを加える対応である。例えばバタンガス (Batangas) 州を中心に操業する「民衆銀行」(Banko Kabayan) はマイクロファイナンスを社会事業として位置づけて取り組む。銀行自体は 1957 年設立という長い歴史を持つ。マイクロファイナンスには 1997 年のアジア経済危機による影響が顕著になり始めたことを契機として取り組み始めた。しかも本体業務とは切り離して財団 (IRB Foundation) をつくって取り組んでいる。営利活動とは一線を画して取り組む例である。それに対して、ヌエバ・エシハ州を中心に展開する「新サン・レオナルド農村銀行」は 1994 年設立時からマイクロファイナンスを主要な事業として手掛けている。2007 年に至るまで、貸付額の年平均伸び率は 27%、総資産 3 億 7,200 万ペソの規模にまでなっている。総資産年平均増加率 27%、2007 年純利益は前年比 20% 増という驚異的な成長率を誇っている (NSLRB 2007)。

さらに大手商業銀行が農村銀行を買収する形でマイクロファイナンス事業が展開される例もある。例えばリサール商業銀行 (RCBC) は 2009 年に、バタンガス州周辺に操業する JPLaurel 銀行を買収し、小規模融資、小規模保険を中心とするマイクロファイナンス・プログラム「PITAKA」<sup>23</sup>を展開している。マニラ首都圏に南接する地域の今後の更なる経済発展を見込んで、他に先駆けて中低所得者層をクライアントとして取り込むことを狙いとしたものである<sup>24</sup>。

これら多くの農村銀行の例に共通するのは経営上のメリット、つまり利益が見込めるということを前提にマイクロファイナンスに乗り出しているという点である。農村銀行のこうした動向は市場化の流れに沿ったフィリピンのマイクロファイナンスの実態を最も如実に反映していると言えるだろう。

## 6. 貧困対策としてのマイクロファイナンス

これまでフィリピンにおけるマイクロファイナンス普及の実態をその担い手に注目して見てきた。全体的特徴としては市場化の傾向を反映して営利や経営的観点を前提とした商業的性格を色濃く反映する形で広まってきたと言える。

問題は、こうした実態がマイクロファイナンスの出発点であった貧困削減、貧困層の生活支援という目的にどれほど貢献しているのかという点にある。

途上国におけるマイクロファイナンスの実績評価は現時点でさほど確定しているわけではない。例えば、チョードリーは政府の社会政策が十分機能していないところでは貧困者のセーフティ・ネットとしての役割を果たすこと、借り手のエンパワーメントに貢献すること、農村部の高利貸等のインフォーマル金融を駆逐できることな

どの肯定的な効果を認める。しかし、その一方でほとんどの借り手は最貧困層とは言えず土地などの資産や事業経営能力を既に有する者で占められ、そうした条件を持ち合わせない最下層の人々が排除されているとも指摘する (Chaudhury 2009: 8-9)。ワイスらの研究によっても、バングラデシュのグラミン銀行、インドネシアのラキヤット銀行 (BRI) の借り手の所得が 10-30% が向上し家計消費の伸びにつながったことを認めつつ、その内訳の多くは貧困層ではないとしている (Weiss et al. 2003: 10-11)。調査対象地域や調査集団の選定におけるバイアスなどに、結果は大きく左右される。ネガティブな結果がもたらされた事例もある。融資資金が生産活動に必ずしも使われていない例 (ベトナム) や、貧困率の低下にはほとんど寄与していない例 (インド) なども紹介し、少なくともマイクロファイナンスは最貧困層救済の万能薬ではないと結論している (Weiss 2003: 16)。

ではフィリピンの状況はどうであろうか。マイクロファイナンスの成功譚は、どの実施団体においても事欠かない。例えば TSKI の Erinda Bunga 氏は以前化粧品の販売員をしたりサリサリ・ストア (食料雑貨個人店) を経営していたが、2008 年にマイクロファイナンスとして 7,000 ペソを借りて雑貨販売を拡大したことに加えて、養豚事業を始め収入をあげた。その間、経営ノウハウなどに関する研修も受け事業成功につながっている (TSKI 2008)。パラワン州の農民 Fredotres Panyo 氏は 2007 年に ECLOF のマイクロファイナンス「農業資金ローン」を通じて資金を借り農業用動力エンジンを購入した。その後何度かの融資を受け、現在では 12 万 5,000 ペソの融資を受けている。これらを通じいまや 3 ヘクタールの土地と農業関連機器を所有するまでになった (ECLOF 2008: 5)。こうした具体例は枚挙にいとまない。

またフィリピンの農村部に広くはびこる「5-6 (ファイブ・シックス)」と呼ばれる高利のインフォーマルセクターの駆逐にマイクロファイナンスが一役買っていることもしばしば指摘される (Kondo 2003)。「ボンバイ」Bombay ともばれる農村訪問式のインフォーマル高利貸業者から生産経費、生活費を借りる貧困農民は少なくない<sup>25</sup>。例えば 5 ペソを借りたら元本利息を含めて 6 ペソを返済する仕組みである。4 ヶ月で農産物を収穫できるとして、4 か月 20% の利息、年利とすれば 60% の利息という計算になる。さらに返済期限に遅れればさらに利息が加算され、実質的には年利 100% を超えるようなケースもある。マイクロファイナンスへのアクセスはこうした法外な高利貸しへの決別をも意味している。

しかし、このようにポジティブな結果をもたらしているかに見えるマイクロファイナンスも、厳密な意味での貧困対策として見た場合、課題とされる事柄が少なくない。いずれも営利を目的として展開されることに因するものといえる。例えば一般的にマイクロファイナンスの対象にされるのはインフラが整備された地域、人口が密集した地域に偏り、逆に農村部またその中でも収入の不安定な低所得層は融資対象から外される (UN AG 2008: 12)。明らかに採算が取れるか否かが基準となっている。こうした融資対象の選定を、明確な運営方針に定めて行っている例もある。例えば Eurocredit コミュニティ銀行は、現金収入事業を開始したばかりのクライアントには融資をせず、すでに一定の成果を収めている事業の拡張にのみ資金提供することを定めている。またマイクロファイナンスは中小事業

を操業する低所得中層部 lower middle に裨益しているに過ぎず、そうした条件を持ち合わせない最貧困層を救済する手立てとはなっていないとも指摘されている(Leal 2006)。先述した「成功譚」もどちらかといえば、既に一定の経済基盤を築いた人が借り手となっており、しかも融資額も決して少額とは言えない規模となっている。

政府系シンクタンク「フィリピン開発研究所」PIDS の実態調査によっても、貧困率はマイクロファイナンスを利用していない層の方が、利用している層よりも高いことが報告されている。またそもそもマイクロファイナンスから融資を受けられるものはその時点ですでに一定の経済的基盤を持つものであるという傾向も指摘されている(Lamberte 2003)。PIDS の別の調査によっても、マイクロファイナンスの新旧の借り手、候補者のほとんどは政府基準による「貧困層」ではないこと、融資と所得向上との相関関係は一般に見られるものの、貧困世帯ではそれが顕著でないかあるいは逆にネガティブであるとも言われる(Kondo et al 2008 : 20)。

先述したマイクロファイナンスのノウハウ、運営知識を供与する NGO「ブンラ」も、マイクロファイナンス融資の対象を貧困層中の上位に絞る戦略を明確にしている。貧困ラインの境界線付近にある層を E-Poor (Entrepreneurial Poor)、つまり「起業精神を持つ貧困層」と呼び、まず彼らの経済状況をマイクロファイナンスを通じて改善し、その上でさらに下位にある貧困層を引き上げていくのだという<sup>26</sup>。

マイクロファイナンスが貧困層の生活改善に有効であるか否かについての説得的な実態調査はほとんどないため、ここで結論を述べるわけにはいかない。しかし、フィリピンが相変わらず貧困率の高い状況を抱えている事実と照らし合わせると、少なくとも、抜本的な改善をもたらす手法とはなりえていないことは指摘できるであろう。そもそも融資をする側も営利と活動の持続性を優先しており、必ずしも貧困層中の最貧困層の生活向上を理念に掲げているわけではないため、いわば当然の帰結ではある。

近年、マイクロファイナンスがさらに商業化する傾向を強めることに伴って、新たな問題も生じてきている。第一は「信用汚染」credit pollution と言われている事態である。地域によってはマイクロファイナンス市場の奪い合いが生じている。マイクロファイナンス機関、特に営利目的を最優先する機関はクライアントの獲得を巡り競争を強いられる。借り手側からすると、いくつもの貸し手にアクセスできる状況が生まれ、実際に既存のローンの返済のための借り換えを繰り返したり、多重債務に陥ったりするケースが問題化してきている。これに対して、政府は「2008 年信用情報体系法」を制定して、正確な情報を共有することによりマイクロファイナンス市場の混乱を制御しようとしている(FRBSF 2010)。

第二は、マイクロファイナンス機関の破綻である。特に商業的性格の強い農村銀行は市況の影響を受け実際に破綻する例が生じている。2009 年には、自然災害と大手金融グループ Legacy Group の破綻の影響を被り、パンガシナン州でバウティスタ農村銀行ほか 4 行が閉鎖されている<sup>27</sup>。先述した Eurocredit コミュニティ銀行も 2010 年に破綻し、フィリピン預金保険機構 PDIC の管理下に入った<sup>28</sup>。当然、こうした機関から融資を受けていた借り手も影響を受けるし、またマイクロファイナンス事業の持続性という点でも深刻な問題をはらんでいると言えるだろう。

このように近年のマイクロファイナンスは一般市場原理にゆだねられたが故に、事業そのものが危ぶまれるという事態を招いている。

以上検討してきたようにフィリピンでは、商業化の流れの中で多様な事業主体を巻き込みながらマイクロファイナンスが展開してきた。NGO にしろ、協同組合、農村銀行にしろ、マイクロファイナンスに関わることで、その活動の形態を変え、範囲を広げてきたし、そのことが新しいクライアントを獲得するという可能性を示してきた。しかし反面、貧困対策としての役割を期待通りに果たしてきたのかについては、疑問視されるところが多い。

今後フィリピンのマイクロファイナンスがいかなる形で新たな課題に対処しながら展開してゆくのか注目されるところである。

(注記) 小稿は 2008 年度神戸大学発達科学部「国際交流資金」の補助を受けて行われた社会環境論マニラ現地調査(2009 年 1 月実施)による成果の一部である。神戸大学発達科学部に記して御礼申し上げたい。

## 【参考文献】

- 岡本真理子・栗野晴子・吉田秀美(1999)『マイクロファイナンス読本 - 途上国の貧困緩和と小規模金融 - 』明石書店。
- 菅 正広(2008)『マイクロファイナンスのすすめ - 貧困・格差を変えるビジネスモデル - 』東洋経済新報社
- 近藤健彦(2004)「ODA とマイクロ・ファイナンス」(『ファイナンス』2004 年 9 月)
- 坪井ひろみ(2006)『グラミン銀行を知っていますか - 貧困女性の開発と自立支援 - 』東洋経済新報社
- Asian Development Bank (ADB), 2000, *Finance for the Poor: Microfinance Development Strategy*, Manila: ADB
- Banko Sentral ng Pilipinas, 2009, *2009 Year End Report on Banko Sentral ng Pilipinas(BSP) Microfinance and Financial Inclusion Initiatives*
- Charitonenko, Stephanie, 2003, *Commercialization of Microfinance: Philippines*, Asian Development Bank
- Chaudhury, Anis, 2009, *Microfinance as a Poverty Reduction Tool: A Critical Assessment*, UN-DESA Working Paper no.89
- Crouxille, Celine Meslier, 2005, *Contribution of Rural Bank to Regional Economic Development: Evidence from the Philippines*, paper presented for the ASIA-LINK human resources development
- Deutsche Bank (2007), *Microfinance: An emerging investment opportunity*
- Deutsche Bank, 2009, *Social Responsibility Report 2008*
- FRBSF (Federal Reserve Bank of San Francisco), 2010, *Microfinance in the Philippines, Asia Focus*, January 2010
- Fuchs, Matthew, 2009, *Microfinance funding in 2008 grew by 24%: CGAP survey, Microfinance Focus*, November 4, 2009
- Gonzalez, Adrian, 2008, *How Many Borrowers and Microfinance Institutions Exist?*, MIX. Inc.

- Kondo, Mari, 2003, The "Bombay 5-6": Last Resource Informal Financers for Philippine Micro-Enterprises, *Kyoto Review of Southeast Asia*
- Kondo, Toshio et al., 2008, *Impact on Microfinance on Rural Households in the Philippines*, Discussion Paper Series No. 2008-05, Philippine Institute for Development Studies
- Lamberte, Mario B. and Manlagnit, Chelo V., 2003, Household Poverty: Addressing the Core of Microfinance, *Policy Notes*, No. 2003-15, Philippine Institute for Development Studies
- Leal, Zofia, 2006, Alleviating Poverty: Is Microfinance the Solution?, *Bulatlat*, Vol VI, No.11, April 23-29, 2006
- Maekawa, Tsukasa, 2010 *Small Loans, Big Returns: rural banks are finding microfinance profitable; poor rural women are the winners*, ADB catalog
- Marin, Gema Rita R. et al. 2008, *Making Microfinance Work for Agriculture*, John Carroll Institute on Church and Social Issues
- Meager, Patrick et al., 2006, *Microfinance Regulation in Seven Countries: A Comparative Study*, The IRIS Center, University of Maryland
- Microfinance Council of the Philippines, Inc., 2006, *Benchmarking Philippine Microfinance 2005*
- Microcredit Summit Campaign, 2009, *State of the Microcredit Summit Campaign Report 2009*
- MIX, 2009, *Asia Microfinance Analysis and Benchmarking Report 2008*
- Mordoch, Jonathan & Haley, Barbara, 2002, *Analysis of Effect of Microfinance on Poverty Reduction*, NYU, Wagner Working Paper No.1014
- National Credit Council (NCC), 1998, *National Strategy for Microfinance*
- New Rural Bank of San Leonardo (MRBSF), 2007, *2007 Annual Report: A Farther Look at Microfinance*
- Wolters, William, 1984, *Politics, Patronage and Class Conflict in Central Luzon*, Quezon City: New Day
- Weiss, John et al., 2003, *Micro Finance and Poverty Reduction in Asia: What is the Evidence?* ADB Institute, Research Paper Series No.53.
- Yunus, Mohammad, 1999, *Banker to the Poor*, Public Affairs
- \_\_\_\_\_, 2009, *Creating a World without Poverty: Social Business and the Future of Capitalism*, Public Affairs
- UN Advisors Group on Inclusive Finance Sectors, 2008, *Microfinance Sector Assessment: Philippines*
- UNCDF, 2005, *Microfinance and the Millennium Development Goals: A reader's guide to the Millennium Project Reports and other UN documents*

# 【団体ウェブサイト】

- 大和証券 <http://www.daiwa.jp/microfinance/index.html>
- CARD: Center for Agriculture and Rural Development  
<http://www.cardbankph.com/index.php>
- CDA: Cooperative Development Authority  
<http://www.cda.gov.ph/>
- MIX: Microfinance Information Exchange  
<http://www.mixmarket.org/>
- PCFC: Peoples Credit and Finance Corporation  
<http://www.pcfc.gov.ph/>
- Ramon Aboitiz Foundation Inc. <http://www.rafi.org.ph/>
- MABS: Microenterprise Access to Banking Services  
<http://www.rbapmabs.org/home/>

# 注

- 1 マイクロファイナンス事業に積極的に取り組むアジア開発銀行 (Asian Development Bank: ADB) の定義によると「貧困者や低所得家庭に対して預金、融資、支払い、送金、保険など幅広い金融サービスを行うこと」とされている (ADB 2000: 2)。事業目的や活動形態の違いに基づきマイクロファイナンスとマイクロクレジットを区別する論者もある (岡本 1999 など)。しかし、小稿では新しい貧困対策ツールとしての性格と、新しい金融事業領域の境界について議論を進めるため、敢えてそうした区別はしない。
- 2 商品説明では「投資家は従来型の投資リターン (ファイナンシャル・リターン) だけでなく、社会的な利益 (ソーシャル・リターン) も享受することが期待できます」と述べている (大和証券ホームページ。2010 年 3 月 19 日閲覧。)
- 3 さしあたり、Yunus(1999)、Yunus(2009) 参照。
- 4 その他の主要国の貧困層へのマイクロファイナンスの浸透率は以下である。バングラデシュ 35%、スリランカ 29%、ベトナム 25%、インドネシア 11%、インド 3%、パキスタン 2% (MIX 2009: 5)。
- 5 *Philippine Star*, February 17, 2010.
- 6 ただし、フィリピン中央銀行が対象とするのは商業銀行、つまり営利経済活動を行う金融機関に関するマイクロファイナンスの制度整備と業務支援であり、非営利目的の NGO によるマイクロファイナンスは管轄外である。
- 7 CARD は組織的には CARD MRI (カード相互支援機構) という統括組織の下に CARD NGO、CARD Bank、CARD MBA (カード互助会)、CMDI (カード相互開発機関) という分業団体を抱える形を取っている。
- 8 CARD Bank ホームページ。2010 年 3 月 25 日閲覧。
- 9 *Inquirer net*. Jan 24, 2010.
- 10 フィリピンでは地域に拠点を置き当事者らが自ら運営する組織を NGO とは区別して「民衆組織」(PO: People's Organization) と呼ぶことが多い。
- 11 2009 年 1 月 24 日、Pulna sa Tao Inc. 事務所での聞き取り。
- 12 CDA ホームページ。2010 年 3 月 26 日閲覧。
- 13 1890 年代にホセ・リサル Jose Rizal が協同組合型の店舗を設立したのが初めとされる。その後、米国統治期にブラカン州知事テオドロ・サンディコ Teodoro Sandiko らの努力により農業保護のための信用協同組合の設置が法制化された。1937 年までに全国で 544 の協同組合が組織された (CDA ホームページより。2010 年 3 月 22 日閲覧)。

- 
- <sup>14</sup> CDA ホームページより。2010 年 3 月 22 日閲覧。
- <sup>15</sup> 国際有機農業運動連盟(IFOAM)の流れをくむ「先進農業知識野のための農業科学」(MASIPAG)ネットワークから発して、1950 年代以来広く農村組織活動を展開してきた「フィリピン農村復興運動」(PRRM)と協力関係を築きながらはじめられた(Marin et al. 2008: 54-55)。
- <sup>16</sup> *Inquirer.net*, August 28, 2009.
- <sup>17</sup> *Inquirer.net*, August 28, 2009.
- <sup>18</sup> Quezon City, NATCCO 事務所での聞き取り。  
2009 年 1 月 28 日。
- <sup>19</sup> ここでは Rural Bank を便宜的に「農村」銀行と訳しておく。  
実際には rural の本来的に持つ「非都市」地域に拠点を持つ金融機関であり、その活動は必ずしも農業主体の地域に限るわけではなく、漁村、山間部、少数民族生活圏等、文字通り「非都市」地域で展開している。日本の小規模な地方銀行に相当する存在といえる。
- <sup>20</sup> Banko Sentral ng Pilipinas, *Financial Institutions under BSP Supervision/Regulation*, updated as of 15 December 2009.
- <sup>21</sup> そのため政府は、70、80 年代には農業金融の強化のためフィリピン土地銀行(Land Bank of the Philippines)を母体として農業協同組合を通じた貸付に力を入れ始め、農村開発における農村銀行の役割に対する期待は薄まっていった。
- <sup>22</sup> PCFC ホームページより。2010 年 3 月 20 日閲覧。
- <sup>23</sup> タガログ語で「財布」を意味する。
- <sup>24</sup> *Philsar.com*. April 14, 2009.
- <sup>25</sup> インド系の貸貸業者が多いため、タガログ語でインド人を指す "Bombay" の呼称が使われる。実際にはフィリピン人高利貸しをも含んでいる。
- <sup>26</sup> Interview with Mr. Allan Cladera, Senior Researcher of Punla sa Tao Foundation, January 24, 2009.
- <sup>27</sup> *Inquirer.net* December 24, 2009.
- <sup>28</sup> Philippine Deposit Insurance Corporation, *Bulletin* No.2010-04, March 5, 2010.